



新型コロナウイルス感染対策

東海鉄事、静岡支社管内は 接客時原則マスク着用の指示

新幹線鉄事は着用義務のままでいいのか!?

2月18日朝より、静岡支社管内の運輸区で「接客時原則マスク着用」が指示されています。東海鉄事管内でも同様です。マスクは特に、人々が密集する場所（最近では屋形船で開催された新年会で感染者が出ました）では有効だとされています。ですから、不特定多数の人々が集まる鉄道設備で働く労働者にマスクを着用させ、感染を防止するのは当然のことです。

ところで、同じ鉄道事業であっても、新幹線鉄道事業本部では2月14日に「マスク着用許容」から「着用義務」になったままです。「マスクを着けなくても着けてもかまわない」という状況です。このような状況を利用者はどう思うのでしょうか。昨今では、感染経路が特定できない「COVID19(新型コロナウイルスによる肺炎)」罹患者が発生しています。全社員・関連会社社員へマスク着用を義務づけるべきです。

感染防止に関してはまだまだ問題があります。特に妊娠している社員です。「人混みの中を公共交通機関を使って通勤するのが（感染するのではと）非常に心配」という声を聞いています。妊娠している社員については、勤務免除あるいは自宅待機させるということも考えなければならないと考えます。

会社として社員と家族を感染から守る対策を取ること

JR東海労HPから『申第24号』もご覧下さい。